

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにしたしました。

効力発生日は令和八年二月十三日であり、組織変更後の商号は株式会社イトウエルとします。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月二十六日

沖縄県沖縄市泡瀬四丁目一七番二二号

合同会社イトウエル

代表社員 満名 勇紀

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四〇〇万円減少し一〇〇万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年十二月十九日

掲載頁 六十五頁(号外第二七七号)

令和七年十二月二十六日

埼玉県春日部市南中曽根八四九一六

株式会社ハルトランスポート

代表取締役 有山 祥彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六十七億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年六月六日

掲載頁 一三二頁(号外第一二五号)

令和七年十二月二十六日

千葉県美浜区中瀬一丁目五番地一

イオンネクススト株式会社

代表取締役 バラット・ルバーニ

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七億五千五百五十五万円減少し、八千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の確定した最終事業年度はありません。

令和七年十二月二十六日

東京都千代田区大手町一丁目九番二二号

MSD企業投資C号株式会社

代表取締役 廣岡 諒介

資本金の額の減少公告

当社は、募集株式の発行により資本金の額が三億一円以上となることを条件として、資本金の額を二億一円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和七年十二月二十六日

東京都港区虎ノ門一丁目二三番一号ジャフ

コグループ株式会社

代表取締役 青山 圭右

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億五千三十六万七千九十八円減少して一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙 日刊工業新聞

掲載日 令和七年十二月二十六日

掲載頁 三頁

令和七年十二月二十六日

東京都八王子市館町五三七一二五

株式会社エンジニアのミカタ

代表取締役 田代 正義

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億九千万五千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和七年十二月二十六日

東京都千代田区神田神保町三丁目一二番

三号神保町スリービル八階

株式会社アスホールディングス

代表取締役 安枝 太

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千五百万円減少し八百九十二万八千五百円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年六月二十三日

掲載頁 一三一頁(号外第一三九号)

令和七年十二月二十六日

東京都渋谷区渋谷三丁目六番二号エクラ

ト渋谷五F

株式会社シンプレクス・リスク・マネジ

メント 代表取締役 齋藤 龍

資本金の額の減少公告

当社は、C1種優先株式の発行等により資本金の額が十四億八千九百七十七万六千五百八円以上になることを条件として、資本金の額を十四億八千九百七十七万六千五百八円減少し、減少する資本金の額の全額を資本準備金とすることにいたしました。

なお、当社は令和八年一月十五日付で東京都中央区晴海四丁目七番四号に本店移転する予定です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年七月二十五日

掲載頁 九十五頁(号外第一七〇号)

令和七年十二月二十六日

東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目一番八号

(TOSグループ内) NOT A HOTEL株式会社

代表取締役 濱渦 伸次

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を令和七年十二月二十六日時点の金四千四百九十九万九千三百二十五円から金一千四百九十九万九千三百二十五円減少し、金三千円とすることにいたしました。また、令和八年一月三十日を払込期日とするD種優先種類株式の発行があった場合には、当該D種優先種類株式の発行により増加する資本金の額と同額分についても減少することにより、最終的な資本金の額を金三千円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年一月三十一日であり、株主総会の決議は、令和八年一月二十六日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://goopass.co.jp/>

令和七年十二月二十六日

東京都新宿区西新宿六丁目三番一号

GOOPASS株式会社

代表取締役 高坂 勲

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和七年十二月二十六日

東京都港区高輪二丁目二番一号

高輪ビジネス企画1号株式会社

代表取締役 笠井 道彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千八百四十六万四千六十六円減少し五千六百三十三万八千七百六十九円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年一月三十一日であり、株主総会の決議は、令和七年十二月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和七年十二月二十六日

掲載頁 二頁

令和七年十二月二十六日

東京都中央区日本橋堀留町一丁目九番一〇

号日本橋ライフサイエンスビルディング七

株式会社M-I-N-T

代表取締役 藤尾 夏樹

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七十五万円減少し十万円とすることにいたしました。

この決定に対し、異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月二十六日

福井県鯖江市深江町四番十九号

合同会社ヴィラート

代表社員 恩地 邦彦